

株式会社ウエストヒル行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい職場環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日～ 令和11年1月31日までの 5 年間

2. 内容

1：社員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：期間内に育児休業の取得率向上を図る

- ・男子社員：1名以上の取得
- ・女子社員：取得率80%以上

<対策>

● 令和6年 2月～

- ・男子社員の育児休業取得をしやすい職場環境の確立、整備
- ・従業員のニーズ把握、制度内容の検討
- ・管理職対象に研修会の実施
- ・育児休業の取得希望者を対象にした研修会の実施

2：働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標2：ノー残業デーの確立

<対策>

● 令和6年 2月～

- ・業務上、全従業員が曜日を決めて取得することは困難なため、各自が目標を意識した自主管理体制を確立
- ・職場毎の曜日設定を行う
- ・業務が集中する時期があるため、業務の平準化を検討